

[心理学]

[資料]

母子生活支援施設における心理職の活動展開

母子生活支援施設における心理職による活動展開の一考察 ～心理療法実績報告書からみえる支援の形～

木元卓也*1

(*1 宇部フロンティア大学心理学部心理学科)

Template of papers posted to “Bulletin and Annual report of Ube Frontier University”

Takuya Kimoto*1

(*1 Department of Psychology, Ube Frontier University)

本研究は A 県の母子生活支援施設に勤務する心理担当職員 3 名にフォーカスグループインタビューを実施し、その結果を元に母子生活支援施設における心理療法実績報告書からみえる支援の形を検討した。

キーワード：母子生活支援施設，心理職，フォーカスグループインタビュー，心理療法実績報告書

Keyword: Support Groups and Facilities for Mothers and Their Children, Annual report, Psychologist, Focus group interview, Psychotherapy performance report

1. はじめに

「平成28年度全国母子生活支援施設実態調査」によると、『何らかの心理的支援』を受けている入所者がいる施設は母親が82.8% (183施設)，子どもは70.6% (156施設)に上る。平成13年より心理療法担当職員 (以下，心理職) が配置され，平成18年には常勤化されている。以来20年が経過し，非常勤職員に関しては漸次配置されて来ているが，加算職員の配置状況 (同上) をみると心理職の常勤は全体の28.5%にとどまっているのが現状である。母子生活支援施設における心理職の業務は個別の心理療法だけではなく，子育て支援・日常生活での支援・退所者へのアフターケア・外部機関とのパイプ役・職員のメンタルヘルスなど多岐に渡る。そのため，A県の心理職がどのような活動展開を行い，他職種との協働・連携に向けて工夫していることについて，フォーカスグループインタビューを実施し分析を行った。

その結果を元に，母子生活支援施設における心理療法実績報告書からみえる支援の形を考察する。

2. 方法

2.1. 調査時期と対象

平成27年3月にA県の母子生活支援施設に勤務している心理職に集ってもらい，「母子生活支援施設における心理職の業務と他職種との連携」について約3時間，フォーカスグループインタビューを実施した。フォーカスグループインタビューに参加したのは，3名の心理職であった (男性1名，女性2名，平均39.6歳)。3名の対象者の臨床経験年数の平均は12.3年，施設経験年数の平均は5.3年であった。

2.2. フォーカスグループインタビューの方法

対象者には，研究開始時に調査および倫理事項に関する説明を行い，研究参加の同意を得た。その後，1名のインタビュアー (臨床心理士，精神保健福祉士，社会福祉士) のもと，約3時間の予定でフォーカスグループインタビューを実施した。

インタビューについては，事前に作成したインタビューガイドを参照しながら，半構成的に実施した。なお，インタビュー内容は，対象者に同意を得た後，IC

[心理学]

[資料]

レコーダーに記録した。

2.3.インタビューガイド (抜粋)

最初に、インタビュアーの自己紹介、インタビュアーの立場、フォーカスグループインタビューの目的と背景、方法、発言内容、記録、タイムスケジュールなどの説明を行った。

その後、「自己紹介」「他職種と連携する上で大切にしていること」「関係機関とのネットワーク」「心理職としてやりがいを感じる瞬間」といった、3つのテーマインタビューに基づいて、グループインタビューを実施した。

2.4.分析の概略

ICレコーダーの記録をもとに、逐語記録を作成し、Mayringの手法を参考に質的内容分析を行った。3つのテーマインタビューごとに逐語録を精読し、それぞれ重要な表現と内容を抽出した。抽出された表現と内容に名称(コード名)を付与し、類似する内容のコード化を実施した。それをもとに類似したコードを集約し、カテゴリーとし、名称を付与した。その後、大学教員1名と大学院生1名で協議を繰り返し、その内容的妥当性を検討した。

3. 結果と考察

3.1 結果

心理職から話された内容は大きく、「他職種と連携する上で大切にしていること」「関係機関とのネットワーク」「心理職の気付き」のカテゴリーに分類することができた。

①他職種と連携する上で大切にしていること

他職種と連携する上で、心理職が大切にしていることは「他職種への配慮」「職員と利用者との人間関係の調整」「情報共有について」「チームに溶け込む努力」が挙げられた。

大塩(2012)は、心理職に期待することとして『利用者の生活を支えるための情報の共有』『利用者との人間関係、施設内の人間関係など関係性の整理』『多職種がそれぞれ専門職として協働』を指摘している。

今回のインタビューでは「他職種への配慮」として、保育や学習支援、行事補助などの他職種の業務補助を積極的に行っている。また、他職種の守備範囲と動きを把握し、チーム全体の輪を崩さないように、お互いに役割分担を明確化している。「情報共有について」と

して概ねの施設でチーム内守秘の形で情報共有しており、施設内研修などの機会を通じて情報共有・情報交換を行っている。また、心理のファイルやフォルダを作成し、チーム全体でいつでも閲覧できるような工夫がされている。詳細は、表1の通りである。

また、他職種と連携する上で「チームに溶け込む努力」として、施設職員としての業務を覚えることや他職種とコミュニケーションを図るなど個別の面接にこだわらない姿勢が挙げられた。(詳細は、表1.参照)

②関係機関とのネットワーク

関係機関とのネットワークとして、医療機関とのネットワーク「関係機関とのネットワーク作り」「施設心理職との研修会」が挙げられた。母子生活支援施設は各市町村の福祉事務所が窓口のため、児童福祉施設の中でも特殊な施設といえる。そのため、各施設が積極的に関係機関とのネットワーク作りを形成し、情報発信をしていくことが求められている。

「医療機関とのネットワーク」として、利用者が精神疾患等で医療機関を受診する際に、受診同行支援や情報提供など行っている。(詳細は、表2.参照)

「関係機関とのネットワーク作り」では、関係者会議で情報共有を主体的に計画し、顔が見える関係作りが挙げられている。(詳細は、表2.参照)

心理職はひとり職場が多い為、A県では施設心理職同士が集まり研修会を開いており、定期的に自連検討会を実施していることが支えになっているようである。(詳細は、表2.参照)

③心理職の気付き・大切な視点

心理職の気付きとして、「生活場面面接」「関係性を繋ぐ」「施設の特徴を理解する」「他職種との協働」が挙げられた。

「生活場面面接」では、母子生活支援施設の利用者には、心理職の面接に前向きな利用者ばかりでなく、必要なのに面接を拒否されることもある。そのような場合、子ども支援から入っていくパターンや生活場面で関わりを積み重ねていき、家事支援に繋がっていくケースも挙げられた。

「関係性を繋ぐ」として、生活に生きづらさを抱えている利用者が多く、職員がその利用者の生活のしづらさを体感し、お互いの関係性が崩れていることがある。その際、心理職が生活場面の中で利用者との職員を繋ぐ意識を持つことが重要である。利用者から見ると、

[心理学]

[資料]

心理職は職員でもあり、利用者の代弁者でもあり中間的な立場に位置するよう見えると言われた心理職も見られた。

「施設の特性を理解する」として、生活の場であることを意識し、生活場面で予想されることや心身の状態把握をすることは心理職として大切な視点である。また、母親と子どもが衝突することも多く、お互いの気持ちを代弁し、繋ぎ合わせる意識が重要である。

「他職種との協働」として、コンサルテーション能力と臨機応変な対応が挙げられた。生活の場であることから、即座に対応が求められることも多く、心理職にも対応について意見を求められることも少なくない。そのため、コンサルテーション能力は心理職にとって重要なスキルの一つと言える。さらに、チームで支援をしている為、心理職はチーム全体を見渡し、必要に応じて他職種が動きやすいように業務補助等を行い、臨機応変な動きが求められているようである。(詳細は、表3参照)

4. 母子生活支援施設の心理職に求められる支援の形 ～心理療法実績報告書より～

令和元年度版の児童保護措置費・保育給付費手帳(公益財団法人児童育成協会, 2020)によると、家庭支援専門員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、個別対応職員、職業指導員及び医療的ケアを担当する職員の配置について「母子生活支援施設にあっては、心理療法を行う必要があると認められる母又は子10人以上に心理療法を行う施設」と規定されている。そのため、母子生活支援施設では、母親と子どもに心理療法が必要である証明書の発行を、各福祉事務所に依頼しなければならない。入所に至る経過の中で、各福祉事務所と合意が得られることもあれば、入所後に必要に応じて心理療法が適当と判断されれば、実施することもある。心理療法の実施に当たっては、年間を通しておおむね週五日程度実施する。なお、母子生活支援施設においては、母子の就労等の関係から休日・夜間における実施にも配慮すること(公益財団法人児童育成協会, 2020)と記載されている。そして、表4にある報告書のひな型に、年間を通じての実施報告と母子の心理療法を実施した上での改善状況と福祉事務所の意見書を併せて、都道府県に報告しなければならない。心理療法というと、個別の面接をイメージされると思うが心理師に求められる業務には、表4に記されているように心理検査・生活場面面接・施設職員への

助言・処遇検討会議への出席など多岐にわたる。そこで、まずは施設の心理師がどのぐらいのケースを担当できるのかという人的資源の問題がある。常勤職員が一名の場合は、筆者の経験上の見解であるが、長期的な入所期間が必要なケースを担当し、その他のケースは医療機関や外部機関を活用することも視野に入れても良いのではないだろうか。一概には言えないが、筆者のスタンスとして、常勤心理職は、施設業務と心理業務をバランス良くこなしていける力量は施設心理職にとって重要と考える。そのため、個別の心理療法にこだわるのではなく、コンサルテーションや生活場面での関わりに力を入れるべきである。また、公認心理師や臨床心理士を養成している大学院に在籍している院生を活用することも一つの方法である。

次に、常勤心理職に加え非常勤心理職もいる場合は、常勤心理職が全体のケースのマネジメントを行い、ケースの振り分けを他職種の職員とも協議を行い、実施していくことが期待される。

非常勤心理職のみの施設の場合は、主任クラス以上の母子支援員や少年指導員の方々が、ケースのマネジメントを行うことが多いと思われるので、各施設で対象者の方が、どういった目的で心理療法が必要であるかという各施設での見立てがポイントになってくる。その場合、非常勤心理職との情報共有の持ち方やケース検討会議等の連携の在り方に工夫が求められる。

平成28年度全国母子生活支援施設実態調査報告書によると、「何らかの障害のある母親が入所している施設の割合」は81.0%で年々増加し、また「何らかの障害のある子ども」が入所している施設の割合は78.3%である。そのため、施設長は心理療法の実施については、精神科の嘱託医等の意見を聴くことが望ましい。

(公益財団法人児童育成協会, 2020)そして、医師との人脈づくりや嘱託医等で施設を知ってもらうことが不可欠である。付け加えて、公認心理師は医師の指示のもと面接実施を求められている事情もあり今後、母子生活支援施設に入所する母子にとってますます精神科医との連携は不可欠である。

また、先駆的な施設では個別の心理療法だけでなく、母親に対してペアレントトレーニングやペアレンティンングトレーニング、サロン形式で母親のグループを実施している。また、子どもたちに対しても、心理教育やエンカウンターグループを実施している。母子生活支援施設というフィールドに心理職が浸透してきている状況の現れともいえる。その中で、筆者が一番大切

[心理学]

[資料]

にしているのは、母子それぞれへの支援も大切であるが、母親と子どもを繋ぐ心理的なケアの模索をチームで協働することである。

そのためには、心理的ケアの土俵に上がらない利用者への生活場面でのアプローチや利用者への生活場面での関わりの力量が問われる。利用者の方々は、入所に至るまでの経緯どころか子ども時代から過酷な環境で生き抜いてきた経験をもつ方も少なくない。そういった、今まで親や家族に受け入れてもらったことのない利用者に対して、個別の心理療法だけでは限界がある。だからこそ、施設での生活に慣れていってもらいながら、生活場面での関わりを通して、利用者職員との関係性を形成していくことが大切である。生活をチーム全体で伴走者として、その家庭を支えていくことが母親の育てなおしに繋がり、子どもの成長を共に支えることとなる。その特長が母子生活支援施設の最大の強みといえるのではないだろうか。

ここまで、母子生活支援施設における心理職の支援の形を述べてきたが、最後に一つ気になるデータがある。平成28年度全国母子生活支援施設実態調査によると、「離職者がいた施設数」は46.7%に及んでいる。是非、心理職の方々には施設長はじめ管理職の方々、チームとして働いている職員の方々があつて心理の仕事があることを忘れてはいけない。心理学の知識や専門用語を並べ討論するのではなく、目の前のチーム状態を把握し、チームのために何が今、必要とされているのかを察知してもらいたい。その動きを心理職が取ることでチームの関係性が動き始めるのである。今回の研究で、得られた知見がまさにそのことを実証しているのではないだろうか。

5. 付記

本研究は「平成26年度植山つる児童福祉研究奨励基金」の助成を受けたものを加筆・修正したものである。

表 1. 他職種と連携する上で大切にしていること

カテゴリー	サブカテゴリー	具体例
他職種への配慮	他職種の業務補助を積極的に行う 他職種の守備範囲と動きを把握する	保育や学習支援に入る 他職種と役割分担を明確化する
職員と利用者との人間関係の調整	利用者職員を繋ぐ意識を持つ 生活場面での関わり	職員への不満を受け止めてフォローする 面接に拒否的な利用者は生活場面に関わる
情報共有について	面接の情報を他職種と共有する 研修	記録を回覧し、情報共有および情報交換する 非常勤心理職を研修講師で招く
チームに溶け込む努力	個別の面接にこだわらない 自分をさらけ出す	施設職員としての業務を覚える 他職種とコミュニケーションを取る

表 2. 関係機関とのネットワーク

カテゴリー	サブカテゴリー	具体例
医療機関とのネットワーク	利用者への情報提供 医療機関へ同行支援	利用者が安心できる情報提供を行う 医療機関へ同行支援を行う
関係機関とのネットワーク作り	関係者会議での情報共有 顔が見える関係作り	各関係機関との連絡及び調整 様々な機会を捉えて関係機関と関わる
施設心理職との研修会	心理職同士のネットワーク作り 事例検討会の実施	月に1回、各施設持ち回りで研修を行っている お互いの施設の特長を知る為、事例検討会の実施

表 3. 心理職の気付きと大切な視点

カテゴリー	サブカテゴリー	具体例
生活場面面接	関りが難しい利用者への関わり 生活の場を活かした支援	子ども支援を行いつつ、生活場面で母親へ関わる 家事や掃除などその時に必要な支援を行う
関係性を繋ぐ	利用者職員を繋ぐ意識を持つ 生活場面での関り	生活のしづらさを抱えた利用者への支援 子どもと関わりが乏しい母親への支援
施設の特性を理解する	生活の場であることを意識する 母親と子どもの代弁者	面接から今後、予想されることや心身の状態把握 母親と子どもそれぞれの気持ちを代弁し繋ぐ
他職種との協働	コンサルテーション能力 臨機応変な対応を身に付ける	チーム全体で支援目標の確認と支援方法の確認 その場その場に応じて、生活支援にも参加する

[心理学]

[資料]

表.4 母子生活支援施設における心理療法実施報告書

令和 年度母子生活支援施設における心理療法実施報告書

- 1 指定施設名 _____
- 2 施設所在地 _____
- 3 設置主体 _____
- 4 経営主体 _____
- 5 職員の数 _____
- 6 心理療法担当の職員の数 _____
- 7 心理療法担当職員の保護単価適用状況 _____
- 8 心理療法実施数等
 - (1) 実施母子数 _____人

(2) 心理療法等の回数

内 容	心理 療法	心理 検査	生活 場面 面接	導 の 助 言 及 び 指 指	施 設 職 員 等 へ	へ の 出 席	処 遇 検 討 会 議	そ の 他	計
回数									

(3) 対象母子の年齢・主訴別数

	身 体 的 暴 力 又 は 身 体 的 虐 待	経 済 的 暴 力 又 は 保 護 の 怠 慢 ・ 拒 否	性 的 暴 力 又 は 性 的 虐 待	心 理 的 暴 力 又 は 心 理 的 虐 待	ひ き こ も り	そ の 他	計
0～3歳未満							
就学前児童							
小学生							
中学生							
上記以外の児童							
母親							
計							

[心理学]

[資料]

6. 参考文献

- 1) 井出智博, 児童養護施設における心理職の多様な活動の展開に関する文献的検討, 福祉心理学研究 第4巻第1号, pp44-53, 2007.
- 2) 大塩孝江, 母子生活支援施設における家族支援とソーシャルワーク, ソーシャルワーク研究, 32(4), pp286-294, 2007.
- 3) 加藤尚子, 施設心理士という仕事, ミネルヴァ書房, 2012.
- 4) 國枝幹子, 母子生活支援施設における心理職による支援について, 福岡県立大学心理臨床研究第2号, pp25-28, 2010.
- 5) 公益財団法人児童育成協会, 児童保護措置費・保育給付費手帳 令和元年度版, 中央法規, 2020.
- 6) 日本遊戯療法研究会, 遊戯療法の研究, 誠信書房, 2000.
- 7) 福島円, 母子生活支援施設における心理職の役割, 白梅学園大学・短期大学紀要第50号, pp17-27, 2014.
- 8) 増沢高, 社会的養護における生活臨床と心理臨床, 福村出版, 2012.